

# まごころこめて磨き合う なまづっこ

「なかまと まごころこめて すすんで やりぬく子」  
～学び磨き・こころ磨き・健康磨き～

2023.5.30 発行

## タブレット端末やネットとの上手な付き合い方

### 「インターネットトラブルをおこさせないために」

文部科学省が発表した教育改革案「GIGA スクール構想」の実現に向け、瑞穂市では令和3年度から一人1台のiPad（タブレット端末）が教育委員会から貸与されています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学校ではオンライン授業への取組が進み、学校でも家庭でもタブレット端末に触れる機会が多くなりました。現在、学習時には以下のような場面で使っています。

- ・写真や動画を撮影して、学習に役立てる。
- ・画面収録機能を使い、自分の考えを仲間と共有する。
- ・一人一人の興味や関心、課題に合わせて調べ学習をする。  
(検索機能を使って調べる。)
- ・QRコードを読み込み、動画や拡大資料を見て学習する。
- ・Microsoft Forms等を使って、アンケートを行う。
- ・学びの振り返りを書き、TEAMSで提出する。



(なお、1年生へのタブレット端末の貸与は6月中の予定です。)

タブレット端末やインターネットは、多くのデータを使うことができたり、知りたいことを調べたりすることができる大変便利なもので、子どもたちの学びに役立つ道具です。また、使い方を工夫することで、教師もより充実した授業を考えられる楽しさがあります。しかし、情報モラルに関する指導も急務となっております。学校ではタブレット端末やインターネットの使い方を含め、以下のことについて指導を行っています。

#### ◇安全性について

- ・IDやアカウント名、パスワードは人に分からないようにしましょう。  
また、自分のIDやアカウント名、パスワードは忘れないようにしましょう。

#### ◇個人情報の保護について

- ・写真を撮ったり、声を録音したりする時は、相手の許可をとりましょう。
- ・自分や他人の個人情報をインターネット上に公開しないようにしましょう。  
(一度投稿した情報は、完全には削除することはできません。)

#### ◇人権侵害について

- ・心を傷つけたり、不快感を与えたりしないように相手のことを思いやって使いましょう。

#### ◇著作権について

・授業中だけは、決められた条件の中で、他人の作品や表現（本・絵・詩・作文など）を使うことは認められています。授業以外の場合、使うときには相手に許可をとります。  
こうしたトラブルは、「家庭生活への影響」「子どもの心身の健康への影響」を引き起こしたり、「様々な犯罪」に巻き込まれたりするなどの恐れがあります。ですので、家庭（保護者）と学校が役割を自覚し、未然防止に努めることが必要です。

これから、ますます情報端末を取り扱う頻度が高まっていくことを考え、タブレット端末やインターネットの上手な使い方を話題にさせていただきました。ご家庭でもお子さんとお話ししていただけたら幸いです。